

令和6年度天神町役員会・公民館活動計画(案)一覧

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
役員関係	<p>&lt;第1回役員会&gt; 1月20日(土) ○防災担当者・交通安全担当者委任 ○上井地区年間行事予定(総会、運動会、球技大会、敬老会等) ○町役員部員表 ○公民館加入世帯 ○区費徴収依頼 ○総会から ・年間事業確認 ・予算執行 ○防災活動 ○除雪対応 等</p>		<p>&lt;第2回役員会&gt; 3月16日(土) ○当面の取組について ・市への要望事項 ・ふれあいサロン ・マップづくり ・上井地区運動会</p>		<p>第3回役員会 5月18日(土) ○当面の取組について ・上井地区敬老会(社会教養) ・環境整備及び自主防災活動(生活環境・自主防災) ・上井地区運動会(体育) ・上井地区球技大会(体育)</p>		<p>第4回役員会 7月20日(土) ○当面の取組について ・ふれあいサロン ・マップづくり ・町福祉懇談会</p>		<p>第5回役員会 9月21日(土) ○当面の取組について ・あげい祭 ・秋の交通安全 ・自主防災、町内清掃</p>		<p>第6回役員会 11月16日(土) ○当面の取組について ・本年度各部事業報告、来年度事業計画と予算①</p>	<p>第7回役員会 12月21日(土) 18:00~ ○総会に向けて ・本年度各部事業報告、来年度事業計画と予算等②  ○懇親会</p>
天神町公民館関係	<p>○定例総会(役員総会:8日) ○班常会 1班:1月7日 2・3班: 月 日 4班: 月 日 5班:1月7日  *配布物 総務→班長(役員会:1月20日) 総務→連絡係(公民館2月3日)  *区費徴収  公民館掃除:1班</p>	<p>*配布物 総務→連絡係(2月15日) 総務→連絡係(公民館2月29日)  掃除:23班</p>	<p>ゴミ収集日程表作成と配布(生環)  ○交通災害共済への加入促進(交通安全、各班)  *配布物 総務→班長(役員会:3月16日) 総務→連絡係(公民館3月29日)  公民館掃除:4班</p>	<p>○あいさつ運動(社会教養)  *配布物 総務→連絡係(4月16日) 総務→連絡係(公民館4月30日)  掃除:5班</p>	<p>○地区運動会参加(体育5/12日)  *配布物 総務→班長(役員会5月18日) 総務→連絡係(公民館5月31日)  公民館掃除:1班 運動会担当:1班</p>	<p>○地区敬老会への協力(社会教養6/2日) ○地区球技大会参加(体育6/30日)  *配布物 総務→連絡係(6月14日) 総務→連絡係(公民館6月28日) 掃除:23班 球技会担当:2・3班</p>	<p>○町内環境整備(生活環境、防災)  *配布物 総務→班長(役員会7月20日) 総務→連絡係(公民館7月30日)  公民館掃除4班</p>	<p>ゴミ収集日程表作成と配布(生環)  *配布物 総務→連絡係(8月15日) 総務→連絡係(公民館8月31日)  掃除:5班</p>	<p>○あいさつ運動(社会教養) ○町福祉懇談会  *配布物 総務→連絡係(9月13日) 総務→連絡係(公民館9月30日)  公民館掃除:1班</p>	<p>○町内環境整備(生活環境) ○防災活動(防災担当) ○町内学習会(社会教養) ○あげい祭協力(全役員) ○役員選考委員会(10月下旬~)  *配布物 総務→連絡係(10月15日) 総務→連絡係(公民館10月31日)  掃除:2・3班</p>	<p>*配布物 総務→班長(役員会11月16日) 総務→連絡係(公民館11月29日)  公民館掃除:4班</p>	<p>*配布物 総務→連絡係(12月13日) 総務→連絡係(公民館12月27日)  公民館掃除:5班</p>
地区自治公協・地区振等	<p>○館長会(16日)  →総会議事録・総会資料、役員名簿提出(総務)</p>	<p>○館長会(13日) ○自治公民館協議会総会及び表彰式(4日)(館長+3)</p>	<p>○館長会(12日) ○地区住民社会福祉大会(地区社協、青少協)</p>	<p>○館長会(9日) ・あいさつ運動強調月間 ・天神川一斉清掃奉仕作業</p>	<p>○館長会(14日) ○地区同研総会 ○同和教育推進員総会 ○地区振総会 ○地区社協評議員会 ○あげい祭実行委員会 ○地区運動会(12)</p>	<p>○館長会(11日) ○地区敬老会(2) ○地区青少協総会 ○地区同研総会 ○市長要望</p>	<p>○館長会(9日) ○同和教育町内学習会事前学習会</p>	<p>○館長会(13日)</p>	<p>○館長会(10日) ・あいさつ運動強調月間 ○役員研修会</p>	<p>○館長会(8日) ○あげい祭(10月下旬) ○市民体育大会 ・ゴミゼロ全市一斉清掃</p>	<p>○館長会(12日) ○同和教育町内学習会事後反省会 ○市社協福祉大会 ○地区同和教育講演会(地区同研)</p>	<p>○館長会(10日)</p>

天神町自治公民館規約第13条(役員の職務) 館長:代表、統括 副館長:補佐、代行、会計事務 部長:部の運営及びその事務の統括 班長:班の運営及びその事務の統括 監事:公民館会計の監査